

第23期第10回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和8年1月30日(金) 15時00分～

2 場 所 唐津市水産会館 研修室

3 出席者 松浦海区漁業調整委員

会 長	川 崙 和 正
会長職務代理者	池 田 宏 子
委 員	荒 卷 信 弘
”	坂 本 安 則
”	川 添 光 尚
”	浦 丸 清 廣
”	宮 崎 雅 司
”	坂 口 正 人
”	伊 藤 史 郎
”	福 良 繁 一

4 臨 席 者 佐賀県農林水産部水産課

漁業調整担当係長 伊 藤 毅 史

海区漁業調整委員会事務局

事 務 局 長 荒 卷 裕
主 事 吉 田 友 香

5 議題及び議決事項

(1) 佐賀県資源管理方針の一部変更について(諮問)

⇒ 原案どおり承認

(2) 漁業権漁業の資源管理の状況等の報告について(報告)

⇒ 事務局から報告

- (3) 特定水産資源（くろまぐろ）に係る令和8管理年度における知事管理漁獲可能量の設定（案）について（諮問）
⇒ 原案どおり承認
- (4) 唐津湾におけるかたくちいわしまき網漁業の操業協定について（協議）
⇒ 原案どおり承認
- (5) 佐賀県に入漁する福岡県ごち網漁業に係る操業協定について（協議）
⇒ 原案どおり承認
- (6) 令和8年度福岡県小型いかつり漁業の佐賀県許可隻数について（協議）
⇒ 原案どおり承認
- (7) 第40回筑肥漁場協議会について（報告）
⇒ 事務局から報告
- (8) たこつぼ漁業（延縄式たこつぼ漁業）許可方針〔長崎県入漁許可〕について（諮問）
⇒ 原案どおり承認
- (9) その他
- ・ 特定水産資源（くろまぐろ）に係る令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について（報告）
 - ・ 佐賀県監査基準の一部改正について
 - ・ 次回委員会日程について
 - ・ 筑肥連合海区漁業調整委員会開催日時について
- ⇒ 事務局から説明

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

- 議題 1～3 伊藤係長
議題 4～8 吉田主事

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

質疑なし

【議題（2）について】

（池田委員）

区画漁業権に対する指導の内容は3つ同じものではないですよ。

(伊藤係長)

そうですね、漁業法91条に漁業権の行使の状況が適切でない場合、まずは指導を、県ができることと規定されています。その指導の結果、その漁業権の行使が改善されなかったら、次は勧告になっています。さらに、勧告をしてそれでも状況が改善されなかったとなると、次の免許切り替えが令和10年度になりますので、その令和10年度の免許切り替えのときに、漁業権から状況の悪いところは削除する流れになると考えています。

(池田委員)

釣り堀やっているのと、漁業権が行使されていないのとでは違法性が全く違うので、そこを同じレベルで扱っていいとは思えません。

(川崎会長)

私もそう思います。

(宮崎委員)

そこで養殖はやっていないのですか。

(伊藤係長)

養殖は薄く種苗が入れられているだけと聞いています。

(伊藤係長)

他のとはトーンを変えて、速やかに対応いたします。

(川崎会長)

そこらへんはきちんと、そこは改善するというので、早めをお願いしておきます。

【議題(3)～(7)について】

質疑なし

【議題(8)について】

(川崎会長)

隻数が23隻は要らないじゃないかなと思う。今現在8隻らしいですよ。これもやっぱり

いか釣りのように現状に合わせて変えていって、少なくなったら少なくして隻数は変えていけないといけないんじゃないかなと思う。

(伊藤係長)

8隻許可で、実績は4隻になります。

(宮崎委員)

そうですね。4隻しか動いていないのなら、10隻あたりで十分でしょうね。

(池田委員)

8隻許可を取られているならやっぱり15ぐらいにしとかないけないと思う。

(荒巻事務局長)

次回の更新の前までには、長崎県と実情に合わせて調整していきたいと思います。